

＜JIS マーク表示制度に関する解釈集＞

本解釈集は、認証指針 JIS の規定事項や技術的課題に係る運用解釈として定めたもので、JIS 認証における共通のガイドラインといたします。

2008年3月6日
2018年7月30日改訂
JIS 登録認証機関協議会

共⑩ 不確かさの取扱いについて

本解釈は登録認証機関の試験所、登録認証機関の委託試験所及び立会いによる工場等での試験結果の判定に対して適用する。

(1) 該当 JIS 規格に不確かさの算定及び試験結果への適用が規定されている場合

次のとおり運用する。

- ①登録認証機関は試験所・工場等からの不確かさ推定手順又は提出データに基づいて不確かさの推定内容を評価する。推定の結果が妥当と判断された場合は、試験結果の合否の判定に不確かさを適用する。
- ②試験所・工場等からの不確かさ推定結果の妥当性の判断には、GUM, ILAC, APLAC及びNITE等からの不確かさ算出例及び解釈を参考にする。
- ③判定方法は該当JISの規定による。また、判定の表現の解釈にあたりJIS B 0641-1 製品の幾何特性仕様（GPS）－製品及び測定装置の測定による検査－第1部：仕様に対する合否判定基準（ISO 14253-1と同等）を参照する。

(2) 該当JIS規格に不確かさの算定及び試験結果への適用が規定されていない場合

試験結果の合否判定に不確かさは適用しない。

以上